

「フィデリティ・欧州株・ファンド」 基準価額下落について

フィデリティ投信株式会社



- 2020年3月13日、当ファンドの基準価額が大幅に下落したことから、基準価額下落の背景や今後の見通し等につきましてご報告致します。

ファンド名	基準価額	前日比	前日比騰落率	5日前比	5日前比騰落率
フィデリティ・欧州株・ファンド	24,541円	-2,571円	-9.48%	-6283	-20.38%

基準価額下落の背景

- 3月12日の株式市場の騰落率(終値ベース)は、MSCIヨーロッパ指数で前日比-11.58%と下落しました。5日前(3月5日)比騰落率は、-22.69%となりました。新型肺炎の感染拡大が相場の重石となった上、各国の財政拡大や欧州中央銀行(ECB)の金融緩和拡大の実効性を不安視する見方が台頭し、投資家のリスク回避的な姿勢が強まり下落しました。
- 3月12日から3月13日にかけてのユーロ円相場は、約0.37%の円高・ユーロ安となり、5日前(3月6日)比では約1.38%の円高・ユーロ安となりました。欧州で新型肺炎の感染が急拡大し、景気の下振れが意識されたことなどから、ユーロは軟調な推移となりました。(為替の騰落率は三菱UFJ銀行発表レートをもとに当社算出)
- こうした市場の動きが、基準価額の主な下落要因となりました。

ご参考(主要市場の値動き)

欧州株式市場	2020/3/5	2020/3/11	2020/3/12	前日比騰落率	5日前比騰落率
MSCIヨーロッパ指数	127.54	111.51	98.60	-11.58%	-22.69%

ユーロ円相場	2020/3/6	2020/3/12	2020/3/13	前日比騰落率	5日前比騰落率
	119.07	117.87	117.43	-0.37%	-1.38%

(注)Refinitivよりフィデリティ投信作成。MSCIヨーロッパ指数はユーロベース。

今後の見通し

- 欧州においては新型肺炎の感染拡大に伴い、今後短期的には実体経済面、企業業績面で悪影響が出てくるのが想定されます。一方で株価はこうした悪影響を先んじて織り込む動きとなっており、他地域の株式市場と同様に大きく下落しています。
- その結果バリュエーションに関しては、従来より世界平均と比べて割安感が指摘されていましたが、足元の下落により、一層割安感が強まっている状況です。将来的に新型肺炎が収束してくれば、株式市場は実体経済の回復や中長期的な成長性を織り込む形で推移することが期待されます。

フィデリティ・欧州株・ファンド

追加型投信／海外／株式

ファンドの特色

- 1 英国および欧州大陸の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要な投資対象とします。
- 2 個別企業分析により、優良企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行いません。
- 3 個別企業分析にあたっては、欧州および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行いません。
- 4 ポートフォリオ構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。
- 5 株式組入率は原則として高位を維持します。
- 6 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
- 7 「ファミリーファンド方式」*により運用を行いません。
- 8 欧州株式の代表的な株価指数であるMSCI ヨーロッパ・インデックス(税引前配当金込/円ベース)をベンチマーク(運用目標)とし、長期的に当該インデックスを上回る運用成果をあげることを目標とします。(ベンチマークとの連動を目指すものではありません。)
 - MSCI ヨーロッパ・インデックスとは、MSCI Inc.の算出する、欧州の株式市場の動きを示す指数です。
 - MSCI ヨーロッパ・インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

*ファンドは「フィデリティ・欧州株・マザーファンド」を通じて投資を行いません。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

[運用の委託先]

マザーファンドの運用にあたっては、FILインベストメンツ・インターナショナルに、運用の指図に関する権限を委託します。

委託先名称	委託する業務の内容
FILインベストメンツ・インターナショナル (所在地:英国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
エマージング市場に関わるリスク	エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
デリバティブ(派生商品)に関する留意点	ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。
ベンチマークに関する留意点	ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

フィデリティ・欧州株・ファンド

追加型投信／海外／株式

分配金に関する留意点	<p>分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。</p> <p>投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p> <p>ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。</p>
------------	---

お申込みメモ

お申込み取扱い場所	三井住友銀行：累積投資コース(三井住友銀行では「分配金自動再投資型」と呼称します)のみのお取り扱いとなります。
購入単位	累積投資コース(分配金自動再投資型)：1万円以上1円単位 自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービス(「投信自動積立」)：1万円以上1千円単位 ※購入単位はお申込み金総額[基準価額×購入口数+購入時手数料および手数料に係る消費税等相当額]で表示されています。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	1円以上1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社が受付けたものを、当日のお申込み受付分とします。
購入・換金申込不可日	ロンドン、フランクフルト、ユーロネクスト(パリ)の各取引所の全てが休業する日においては、お申込みの受付は行ないません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
スイッチング	フィデリティ投信が設定・運用する、三井住友銀行指定のファンドの間において可能です。
設定日	1998年4月1日
信託期間	原則として無期限
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
ベンチマーク	「ファンドの特色」をご覧ください。
決算日	原則、毎年11月30日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※ 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」または「つみたてNISA A」、および「ジュニアNISA」の適用対象です。

お客様にご負担いただく費用 (くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください)

投資信託はご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と、信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計がかかります。

ご購入時、収益分配時、ご換金時等に直接ご負担いただく費用

	お申込み金総額に応じた下記の手数料率	
購入時手数料	1,000万円未満	3.30%(消費税等相当額抜き3.00%)
	1,000万円以上5,000万円未満	2.20%(消費税等相当額抜き2.00%)
	5,000万円以上1億円未満	1.65%(消費税等相当額抜き1.50%)
	1億円以上	1.10%(消費税等相当額抜き1.00%)
スイッチング手数料	ありません。(スイッチングに際し、解約されるポートフォリオにつき、税金を負担していただく場合があります。)	
換金時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

フィデリティ・欧州株・ファンド

追加型投信／海外／株式

間接的に信託財産よりご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し年率1.65%(消費税等相当額抜き1.50%)
その他費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社 信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先	FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地:英国) 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。
販売会社	株式会社 三井住友銀行 【登録金融機関の登録番号】関東財務局長(登金)第54号 【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: https://www.fidelity.co.jp/)をご参照いただくか、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)までお問い合わせください。 ファンドの募集の取扱い、一部換金の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・換金代金の支払いなどを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・欧州株・ファンド」が投資を行なうマザーファンドは、主として海外の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 最新の投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

SFD 200213-6

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第388号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会